

## 交通局理事者一覧表

平成27年4月1日 現在

役 職 名	職 名	氏 名	内線電話等
川崎市交通事業管理者 交通局長	事務職員	いづか さとし 飯塚 哲	47000
企画管理部長	事務職員	ひらの まこと 平野 誠	47100
企画管理部 庶務課長	事務職員	たかはし みのる 高橋 実	47101
企画管理部 経営企画課長	事務職員	しのはら ひでお 篠原 秀夫	47201
企画管理部 経理課長	事務職員	ながまつ ゆういち 永松 祐一	47301
企画管理部 担当課長（労務担当）	事務職員	しぶや じゅんいち 澁谷 淳一	47102
自動車部長	事務職員	いちのへ ひろゆき 一戸 洋之	47400
自動車部 管理課長	事務職員	きむら なおと 木村 直人	47401
自動車部 管理課担当課長（営業所建替整備担当）	技術職員	たかがわ さやか 高川 清	47415
自動車部 運輸課長	事務職員	よしみ いちろう 吉見 一郎	47501
自動車部 安全・サービス課長	事務職員	さかい みつお 酒井 光雄	47801
自動車部担当部長 塩浜営業所長事務取扱	事務職員	かめだ としお 亀田 俊夫	(288) 0972
自動車部 井田営業所長	事務職員	にいぬま まこと 新沼 真琴	(777) 6888
自動車部担当部長 鷺ヶ峰営業所長事務取扱	事務職員	こばやし なおき 小林 直樹	(977) 5222

## 交通局事業概要

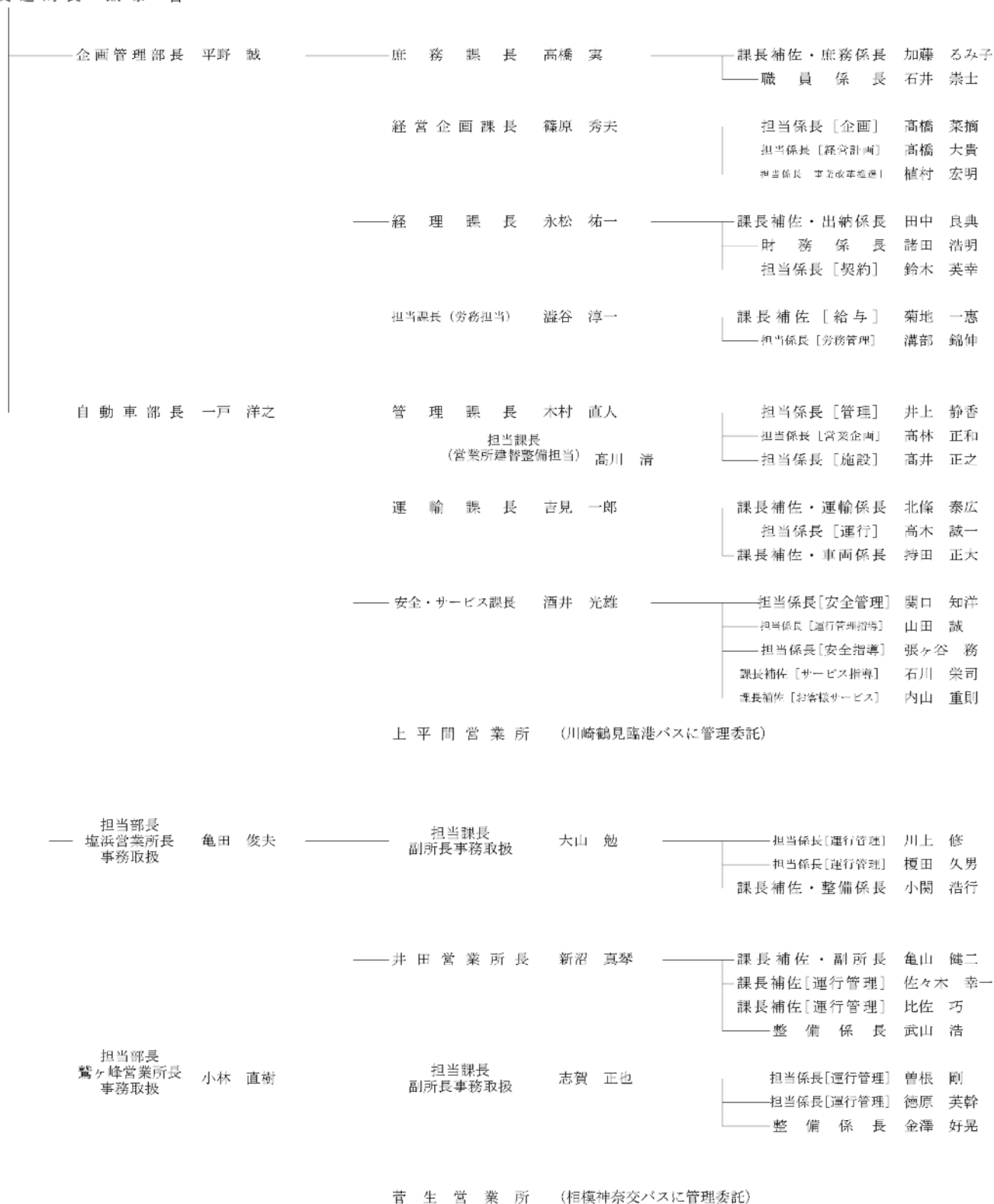
- 1 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- 3 交通事業のあゆみ・・・・・・・・・・ 3 ページ
- 4 主な施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- 5 業務状況（乗合自動車運送事業）・・・・・ 5 ページ
- 6 料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
- 7 路線一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
- 8 路線別収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
- 9 平成27年度予算概要  
（自動車運送事業会計）・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 10 川崎市バス事業経営プログラム概要版・・ 11 ページ
- 11 「川崎市バス事業経営プログラム」  
の取組状況について・・・・・・・・・・ 12 ページ
- 12 輸送の安全確保について・・・・・・・・・・ 13 ページ

平成27年6月4日

川崎市交通局

# 1 組織

川崎市交通事業管理者  
交通局長 飯塚 哲



## 2 職員数

平成27年4月1日現在

### (1) 所属別職員数

単位：人

所 属		職員数	
		正規職員	
		正規	再任用
局 長		1	
企画管理部	企画管理部長	1	
	庶務課	8	
	経営企画課	5	
	経理課	12	
	労務担当	5	
自動車部	自動車部長	1	
	管理課	12	
	運輸課	11	
	安全・サービス課	11	
	塩浜営業所	183	5
	井田営業所	103	2
	鷺ヶ峰営業所	162	
計		515	7

### (2) 職種別職員数

単位：人

所 属		職員数	
		正規職員	
		正規	再任用
特別職		1	
一般職		514	7
	一般事務職	87	
	技術職員	9	
	運輸事務職	18	
	車両技術職	21	
	運転手	376	7
	その他	3	
計		515	7

### 3 交通事業のあゆみ

昭和	19.	10.	14	市電営業開始（古川通～東渡田5丁目） 免許路線 2.76km 車両7両	
	25.	12.	15	市バス営業開始（浜町3丁目～新丸子駅） 免許路線 12.04km 車両11両	
	26.	3.	1	トロリーバス営業開始（川崎駅前～池上新町） 免許路線 3.64km 車両8両	
	27.	9.	20	貸切バス営業開始 車両2両	
	27.	10.	1	地方公営企業法及び地方公営企業労働関係法適用	
	41.	10.	1	交通事業再建整備8箇年計画による自主再建開始	
	42.	4.	30	トロリーバス廃止 廃止路線 7.30km 車両19両	
	43.	3.	1	貸切バス廃止 車両5両	
	44.	3.	31	市電廃止 廃止路線 4.64km 車両16両	
	49.	1.	9	自治大臣再建計画承認（再建団体指定）	
	50.	6.	3	乗合バスワンマン化達成	
	54.	12.	21	全線定期乗車券制度実施	
	55.	8.	1	溝口営業所廃止（鷲ヶ峰営業所等に吸収）	
	59.	3.	31	再建団体指定による財政再建完了	
	平成	2.	2.	6	川崎駅バス総合案内システム供用開始
		2.	7.	11	深夜バス運行開始（5路線）
		7.	3.	1	1日乗車券、通信教育乗車券実施
		10.	8.	12	環境定期制度実施
		10.	11.	9	ノンステップバス運行開始
		12.	4.	1	局機構改革（高速鉄道建設準備室設置）
13.		4.	1	局機構改革（高速鉄道建設本部設置（高速鉄道建設準備室廃止））	
13.		4.	2	川崎病院線（ワンコインバス）運行開始	
13.		5.	11	川崎縦貫高速鉄道線事業許可取得	
13.		11.	1	新1日乗車券及び家族1日乗車券発売開始	
14.		2.	1	道路運送法改正（需給調整規制廃止）	
15.		4.	1	局機構改革（次長制を廃止し、部制に移行（企画管理部及び自動車部設置））	
16.		3.	31	菅生出張所廃止	
16.		8.	20	快速ミューザ（川崎駅西口～新百合丘駅）運行開始	
17.		3.	1	貸切バス営業開始 車両5両	
17.		3.	15	川崎縦貫高速鉄道線に係る市の事業再評価対応方針の決定	
17.		3.	22	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を井田営業所管内でサービス開始	
18.		3.	30	「川崎市バス事業ニュー・ステージ プラン」の策定	
18.		5.	16	梶ヶ谷線を東急バス株式会社に委譲	
18.		9.	1	小杉線を東急バス株式会社に委譲	
19.		3.	18	ICカード乗車券「PASMO」のサービスを全路線で開始	
19.		3.	26	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を上平間・鷲ヶ峰営業所管内に拡張	
19.		4.	1	上平間営業所管理委託の一部実施（4路線、臨港グリーンバス(株) 現 川崎鶴見臨港バス(株)）	
19.		10.	1	バス運行情報提供システム（市バスナビ）を塩浜営業所管内に拡張（全営業所展開）	
19.		11.	26	IC定期乗車券を発売開始	
20.		4.	1	上平間営業所管理委託の完全実施（臨港グリーンバス(株) 現 川崎鶴見臨港バス(株)）	
21.		3.	30	「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の策定	
23.		4.	1	菅生営業所の開設及び管理委託の実施（4路線、(株)相模神奈交バス）	
23.		9.	3	藤子・F・不二雄ミュージアム線運行開始	
25.		3.	31	局機構改革（高速鉄道建設本部廃止）	
25.		5.	1	県営埋立線を川崎鶴見臨港バス(株)に委譲	
26.		1.	18	西加瀬循環線の廃止（新城線への統合）	
26.		4.	1	消費税率引上げに伴う料金改定（乗合・貸切）	
26.		7.	25	「川崎市バス事業経営プログラム」の策定	
26.		12.	1	新ゆり線系統新設	
27.		4.	1	局機構改革（自動車部に安全・サービス課設置、お客様サービス課、安全指導課廃止）	

## 4 主な施設

### (1) 営業所・乗車券発売所

施設名	所在地	営業開始	土地（敷地）面積	建 物	在籍車両
上平間営業所	中原区上平間1140	昭和28年7月22日 (平成20年4月1日から 川崎鶴見臨港バス(株)に 完全管理委託)	8,623.61㎡	営業所、整備工場及び付属建物 17棟 延床面積 1,631.57㎡	乗合 70両 貸切 0両
塩浜営業所	川崎区塩浜2-2-1	昭和37年8月7日	8,091.56㎡	営業所、整備工場及び付属建物 11棟 延床面積 1,675.76㎡	乗合 107両 貸切 1両
井田営業所	高津区明津98	昭和41年8月1日	5,437.98㎡	営業所、整備工場及び付属建物 7棟 延床面積 1,058.62㎡	乗合 49両 貸切 2両
鷺ヶ峰営業所	宮前区菅生ヶ丘41-1	昭和47年4月27日	9,420.84㎡	営業所、地下車庫兼整備工場及び付属建物 4棟 延床面積 6,184.40㎡	乗合 82両 貸切 2両
菅生営業所	宮前区犬蔵3-5-1	平成23年4月1日 (営業開始から(株)相模 神奈交バスに完全管理委 託)	2,508.08㎡	営業所及び付属建物 6棟 延床面積 435.98㎡	乗合 30両 貸切 0両
川崎乗車券発売所	川崎区駅前本町26-2 川崎地下街アゼリア西広場	昭和29年12月5日		床面積 23.92㎡	
溝口乗車券発売所	高津区溝口1-3-1 武蔵溝ノ口駅北ロノクティ1地下1階	昭和27年8月1日		床面積 24.79㎡	

### (2) 路線免許キロ

195.14km (川崎市内 193.19km 横浜市内 1.95km)

### (3) 在籍車両

ア 乗合 338両 (うち ノンステップバス 317両)  
イ 貸切 5両 (うち ノンステップバス 3両)

### (4) 停留所

ア 停留所数 498箇所  
イ 標識数 1,027基 (内 照明付標識数447基)  
ウ 上屋数 321棟

## 5 業務状況（乗合自動車運送事業）

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
年間走行キロ（千km）	12,771	12,542	12,479	12,403	12,436	12,595	12,885	12,803	12,943	
年間乗車人員（千人）	46,623	47,170	48,106	47,346	45,622	44,977	47,377	47,051	46,193	
年間乗車料収入（千円）	7,454,176	7,544,199	7,609,631	7,520,161	7,254,848	7,173,691	7,547,232	7,509,942	7,448,702	
一日平均	実車走行キロ（km）	34,990	34,362	34,097	33,982	34,071	34,507	35,205	35,078	35,461
	乗車人員（人）	127,735	129,233	131,437	129,714	124,991	123,224	129,445	128,907	126,555
	乗車料収入（円）	20,422,399	20,669,039	20,791,342	20,603,182	19,876,296	19,653,949	20,620,853	20,575,185	20,407,403
一日一車平均	実車走行キロ（km）	126	127	125	122	122	122	121	119	120
	乗車人員（人）	459	477	482	467	449	435	445	439	428
	乗車料収入（円）	73,318	76,354	76,282	74,128	71,327	69,355	70,905	70,030	69,053

※ 乗車料収入は税抜き金額

※ 平成19及び23年度は閏年で年間366日

※ ピーク時：昭和47年度 65,216千人

※ 経営健全化計画「川崎市バス事業ニュー・ステージプラン」（平成17年度から20年度）

※ 経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」（平成21年度から25年度）

## 6 料金

### 市内均一区間料金

項 目		平成 1.5.1～ 3.1.15	平成 3.1.16～ 7.2.28	平成 7.3.1～26.3.31	平成 26.4.1～（現行）	
定 期 外	普通乗車料金	大人	170円	180円	200円	現金 210円 IC 206円
		小児	80円	90円	100円	現金 110円 IC 103円
	特殊乗車料金	大人	80円	90円	100円	現金 110円 IC 103円
		小児	40円	50円	50円	現金 60円 IC 52円
	回数乗車券		170円券22枚 共通3,000円	180円券26枚, 90円券 1枚 共通4,000円	200円券23枚, 100円券1枚 4,000円	210円券23枚 4,000円
			170円券14枚 2,000円	180円券19枚, 90円券 1枚 3,000円	200円券11枚, 100円券1枚 2,000円	210円券11枚 2,000円
			170円券7枚 共通1,000円	180円券12枚, 90円券 1枚 共通2,000円	100円券23枚 2,000円	110円券23枚 2,000円
			80円券14枚 1,000円	90円券25枚 2,000円	50円券23枚 1,000円	60円券23枚 1,000円
	共通カード回数券		10円券585枚分 5,000円 10円券336枚分 3,000円 10円券110枚分 1,000円		/	
	1日乗車券	大人			600円	400円 (13.11.1～) (22.11.1～ICのみ)
小児				300円	200円 (13.11.1～) (22.11.1～ICのみ)	210円 (ICのみ)
家族1日乗車券				600円 (13.11.1～)		600円
定 期	通勤定期乗車券	1箇月	7,410円	8,100円	9,000円	9,200円
		3箇月	21,130円	23,090円	25,650円	26,220円
		6箇月			48,600円	49,680円
	特殊通勤 定期乗車券	1箇月	5,190円	5,670円	6,300円	6,440円
		3箇月	14,790円	16,160円	17,960円	18,350円
		6箇月			34,020円	34,780円
	通学定期乗車券 (甲)	1箇月	5,930円	6,480円	7,200円	7,300円
		3箇月	16,910円	18,470円	20,520円	20,810円
		6箇月			38,880円	39,420円
	通学定期乗車券 (乙)	1箇月	1,890円	2,130円	2,370円	2,400円
		3箇月	5,390円	6,070円	6,750円	6,840円
		6箇月			12,800円	12,960円
	特殊通学 定期乗車券 (甲)	1箇月	4,150円	4,540円	5,040円	5,110円
		3箇月	11,830円	12,930円	14,360円	14,570円
		6箇月			27,220円	27,590円
	特殊通学 定期乗車券 (乙)	1箇月	1,320円	1,490円	1,660円	1,680円
3箇月		3,770円	4,250円	4,730円	4,790円	
6箇月				8,960円	9,070円	
備 考		消費税込 (1.5.1) 持参入込補助定期乗車券制度 (3.1.16) 深夜バス乗車料金設定 (2.7.11) * 家族1日通学定期乗車券制度 (3.1.16)			1日乗車券 (7.3.1) 通信教育乗車券制度 (7.3.1) 川崎市バス共通回数乗車券制度廃止 (9.6.30) 環境定期 (10.8.12) ICカード乗車券取扱開始 (19.3.18) IC定期乗車券取扱開始 (19.11.26) 6箇月定期券発売 (ICのみ) (22.6.17) バス共通カード及び磁気式1日乗車券 (大人・小児) 発売終了 (22.6.30) 取扱終了 (22.10.31)	
		消費税率引上げに伴う料金改定 (26.4.1)				

\* 深夜バスの料金は、普通・特殊料金のそれぞれ倍額になります。



## 7 路線一覧 (平成27年4月1日現在)

路線名	路線長 (km)	起 点	主要経由地	終 点	営業開始日
*1 埠頭線	7.410	川崎駅	台町・四谷下町・東電前	市営埠頭	昭和28年10月 1日
2 東扇島循環線	12.300	川崎駅	台町・四谷下町・東電前・川崎マリエン前・(東扇島循環)	ダイワコーポレーション前	昭和59年 6月 1日
	10.760	川崎駅	台町・四谷下町・東電前・ダイワコーポレーション前	東扇島西公園前	
*3 小向線	11.520	上平間	妙光寺前・川崎駅・台町・四谷下町・東電前	市営埠頭	昭和28年10月 1日
4 渡田線	6.310	川崎駅	渡田新町・JFE前	塩浜営業所前	昭和44年 4月 1日
5 水江町線	5.690	川崎駅	大島四丁目・池藤橋	水江町	昭和42年 5月 1日
6 扇町線	4.990	川崎駅	大島四丁目・大島四ツ角・浜町二丁目	扇町	昭和25年12月15日
7 神明町線	9.240	川崎駅西口北	神明町・御幸公園前・上平間	小杉駅前	昭和25年12月15日
8 新城線	12.850	新城駅前	井田営業所前・元住吉・江川町・塚越	川崎駅西口	昭和28年10月 1日
9 住吉線	7.340	井田病院	総合リハビリテーションセンター前・元住吉・横須賀線小杉駅	小杉駅前	昭和48年 5月 7日
10 小倉循環線	7.350	江川町	新川崎駅・塚越	川崎駅西口	昭和55年10月 1日
*11 御幸線	7.130	小杉駅前	下平間・幸区役所入口・遠藤町	川崎駅西口北	昭和39年 8月 4日
12 等々力線	7.110	溝口駅前	黄金塚・市民ミュージアム前	小杉駅前	昭和48年 7月 2日
13 宮内線	4.430	小杉駅前	市民ミュージアム前・蔵前	中原駅前	昭和42年 1月27日
14 蟹ヶ谷線	5.200	小杉駅前	下新城・全竜寺前・子母口住宅前	蟹ヶ谷	昭和37年12月 1日
15 久末団地線	6.520	溝口駅南口	橘出張所前・千年・能満寺・久末団地	高田町	昭和63年12月15日
16 馬絹線	7.200	新城駅前	千年・野川・馬絹・宮前平駅	宮前区役所前	昭和32年 1月25日
*17 有馬線	10.490	小杉駅前	下新城・千年・久末・有馬第二団地前	鷺沼駅	昭和39年 3月25日
18 久末線	7.750	溝口駅南口	千年・野川・久末	有馬第二団地前	昭和48年 5月 7日
*19 柿生線	13.880	溝口駅南口	向丘出張所・蔵敷・稗原	柿生駅前	昭和27年 8月 1日
20 犬蔵線	7.520	溝口駅南口	向丘出張所・犬蔵・宮前平駅	宮前区役所前	昭和33年11月15日
21 五所塚線	6.760	登戸駅 (生田緑地口)	五所塚・向丘出張所・蔵敷	菅生車庫	昭和40年12月 6日
22 生田線	11.740	生田駅	長沢入口・蔵敷・宮前平駅	宮前区役所前	昭和43年 7月25日
23 久地線	13.840	井田営業所前	新城駅前・溝口駅前・久地駅前	登戸駅	昭和27年 8月 1日
24 西菅線	6.200	西菅団地	城下 (京王稲田堤駅)・明王	登戸駅	昭和27年 8月 1日
	2.480	西菅団地	城下 (京王稲田堤駅)	菅四丁目	
25 カリタス線	2.640	カリタス学園	和泉・登戸駅多摩川口	新船島橋	昭和38年 3月 1日
	3.270	中野島多摩川住宅	和泉・登戸駅多摩川口	新船島橋	
*26 新ゆり線	2.650	新ゆりグリーンタウン	山口台中央	新百合丘駅前	昭和56年12月15日
27 市民プラザ線	4.690	梶ヶ谷駅	市民プラザ・新作	溝口駅南口	昭和54年 4月27日
28 川崎病院線	1.330	川崎駅		川崎病院	平成13年 4月 2日
29 藤子・F・不二雄 ミュージアム線	1.810	登戸駅 (生田緑地口)	(直行)	藤子・F・不二雄ミュージアム	平成23年 9月 3日
	3.350	登戸駅 (生田緑地口)	藤子・F・不二雄ミュージアム (急行)	生田緑地	

\*は、深夜バス運行路線

## 8 路線別収支（平成25年度）

（税抜き・網かけは黒字路線）

No.	路線名	主な運行区間		営業収益 (千円)	営業費用 (千円)	営業損益 (千円)	営業係数	1日当たり 乗車人員 (人)
		起点	終点					
1	埠頭線	川崎駅	市営埠頭	1,217,674	1,692,760	△ 475,086	139.0	19,984
2	東扇島循環線	川崎駅	タイフコーポレーション前					
3	小向線	上平間	川崎駅西口北	423,301	282,750	140,551	66.8	7,143
4	県営埋立線	川崎駅	浮島バスターミナル	11,510	22,136	△ 10,626	192.3	2,226
5	渡田線	川崎駅	JFE前	383,470	513,632	△ 130,162	133.9	6,348
6	水江町線	川崎駅	水江町	396,184	494,333	△ 98,149	124.8	6,640
7	扇町線	川崎駅	扇町	89,917	185,947	△ 96,030	206.8	1,502
8	神明町線	上平間	川崎駅西口北	230,603	229,595	1,008	99.6	3,882
9	新城線	新城駅前	川崎駅西口	525,957	903,673	△ 377,716	171.8	8,659
10	住吉線	小杉駅前	井田病院	14,655	62,572	△ 47,917	427.0	237
11	西加瀬循環線	横須賀線小杉駅	横須賀線小杉駅	4,016	35,538	△ 31,522	884.9	75
12	小倉循環線	江川町	川崎駅西口	141,108	184,575	△ 43,467	130.8	2,319
13	御幸線	小杉駅前	川崎駅西口北	360,609	335,375	25,234	93.0	6,027
14	等々力線	溝口駅前	小杉駅前	59,211	74,168	△ 14,957	125.3	992
15	宮内線	中原駅前	小杉駅前	116,966	113,598	3,368	97.1	1,903
16	蟹ヶ谷線	小杉駅前	蟹ヶ谷	89,058	94,242	△ 5,184	105.8	1,486
17	久末団地線	溝口駅南口	高田町	66,388	118,855	△ 52,467	179.0	1,123
18	馬絹線	宮前平駅	新城駅前	147,398	197,324	△ 49,926	133.9	2,492
19	有馬線	鷺沼駅	小杉駅前	318,089	330,607	△ 12,518	103.9	5,291
20	久末線	溝口駅南口	有馬第二団地前	46,751	83,447	△ 36,696	178.5	773
21	柿生線	溝口駅南口	鷺ヶ峰営業所前	1,127,665	1,222,501	△ 94,836	108.4	19,095
22	犬蔵線	宮前平駅	溝口駅南口	682,705	605,168	77,537	88.6	11,758
23	五所塚線	登戸駅(生田線地口)	菅生車庫	207,297	245,056	△ 37,759	118.2	3,614
24	生田線	生田駅	宮前平駅	361,639	426,682	△ 65,043	118.0	6,123
25	久地線	井田営業所前	向丘遊園駅東口	111,357	154,037	△ 42,680	138.3	1,809
26	西菅線	西菅団地	向丘遊園駅東口	110,770	144,992	△ 34,222	130.9	1,752
27	カリタス線	カリタス学園	新船島橋	78,242	116,882	△ 38,640	149.4	1,268
28	新ゆり線	新ゆりグリーンタウン	新百合丘駅前	61,685	95,602	△ 33,917	155.0	960
29	市民プラザ線	溝口駅南口	梶ヶ谷駅	88,641	137,205	△ 48,564	154.8	1,460
30	川崎病院線	川崎駅	川崎病院	20,825	15,391	5,434	73.9	914
31	藤子・F・不二雄 ミュージアム線	登戸駅(生田線地口)	藤子・F・不二雄 ミュージアム	70,301	84,483	△ 14,182	120.2	1,245
合計				7,563,992	9,203,126	△ 1,639,134	121.7	126,555

※千円未満の端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

※営業収益は乗車料収入、広告料等、営業費用は人件費、経費、減価償却費等です。

※営業損益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

※営業係数は、100円の収益をあげるのに必要な費用を示す指数で、100未満であれば黒字、100を超えると赤字であることを表しています。

※平成25年度は、全31路線のうち6路線が黒字となっています。

※乗車人員は、川崎病院線は営業日数244日の平均、藤子・F・不二雄ミュージアム線は営業日数311日の平均、県営埋立線は営業日数30日の平均、西加瀬循環線は営業日数292日の合計、その他の路線及び合計は営業日数365日の平均です。

※公共施設接続路線負担金及び行政路線補助金は、上記の収益には含まれません。

## 9 平成27年度 自動車運送事業会計予算の概要

### (1) 財政収支

(単位 千円)

		27年度 予算額	26年度 予算額	増△減
収益的 収支	収 入			
	営業収益	8,555,477	8,221,899	333,578
	営業外収益	1,401,363	1,420,407	△ 19,044
	計(a)	9,956,840	9,642,306	314,534
	支 出			
	営業費用	9,800,231	9,690,597	109,634
	営業外費用	352,541	326,133	26,408
	計(b)	10,152,772	10,016,730	136,042
	差引 (a)-(b)= A	△ 195,932	△ 374,424	178,492
	経常損益 (税抜き)	△ 206,546	△ 387,763	181,217
	特別損益			
特別利益 (c)	1,000	34,472	△ 33,472	
特別損失 (d)	8,583	4,422,226	△ 4,413,643	
差引 (c)-(d)= B	△ 7,583	△ 4,387,754	4,380,171	
予備費 C	10,000	10,000	—	
再差引 A + B - C	△ 213,515	△ 4,772,178	4,558,663	
純損益 (税抜き)	△ 223,604	△ 4,785,115	4,561,511	
資本的 収支	収 入			
	企業債	72,000	104,000	△ 32,000
	国庫補助金	2,756	3,078	△ 322
	一般会計補助金	13,698	11,631	2,067
	固定資産売却代金	—	28	△ 28
	その他の資本的収入	2,595	2,978	△ 383
	計(e)	91,049	121,715	△ 30,666
	支 出			
	建設改良費	139,815	178,501	△ 38,686
	企業債償還金	584,644	743,397	△ 158,753
予備費	10,000	10,000	—	
計(f)	734,459	931,898	△ 197,439	
差引 (e)-(f)= D	△ 643,410	△ 810,183	166,773	
補てん財源 E	111,819	362,011	△ 250,192	
再差引 D + E	△ 531,591	△ 448,172	△ 83,419	
当年度資金過不足額	△ 337,905	△ 450,875	112,970	
当年度末累積資金過不足額	△ 531,591	△ 448,172	△ 83,419	

## (2) 主な事業

(単位 千円)

項 目	事業費
ア 輸送安全性の向上 発生形態に応じた事故の未然防止 など ・ 車両後面への注意表示の整備 ・ 車内事故防止リーフレットの配布 ・ 自転車駐輪場への注意看板の設置 など	29,000
イ バス運行情報の提供 停留所等における市バス運行情報の充実に向けた取組 など ・ タブレット型停留所運行情報表示器の増設による整備推進 (25箇所→30箇所(5箇所増))	26,371
ウ バス停留所施設の維持・整備 ・ バス停留所施設の計画的な点検・清掃、修繕及び整備 停留所上屋の整備 8基 照明付停留所標識の整備 20基 停留所ベンチの整備 50脚	39,753
エ 営業所の管理委託 ・ 上平間営業所及び菅生営業所の管理委託の実施	1,601,060
オ 営業所の建替整備 ・ 上平間営業所の建て替えに向けた基本設計 など	27,955
カ バス車両の購入 ・ バス車両の更新の計画的実施 ハイブリッドノンステップバス 1両 ノンステップバス 1両	59,115

## 10 川崎市バス事業経営プログラムの概要について

- 平成26年度から5箇年間に計画期間とする。(平成26年7月策定)
- 市バスが目指すべき4つの目標を掲げ、目標を達成するための指標として達成水準を設定
- 目標に基づき、15の施策、32の重点事業からなる施策体系を整理

### 目標と達成水準、主な事業

#### 目標Ⅰ 安全な輸送サービスの確保

運輸安全マネジメントに基づく取組を充実・強化し、安全性の向上を図る。

【達成水準】有責事故発生件数(年・10万km) → 0.28件以下

【主な重点事業】

- ・ 発生形態に応じた「形態別目標」の設定など効果的な事故防止対策の実施
- ・ 大型液晶モニターを活用した電子掲示板の整備による情報伝達機能の強化

#### 目標Ⅱ 安心・快適なサービスの充実

市バスネットワークを維持・充実及びお客様の声を反映させたサービス向上を図る。

【達成水準】お客様満足度 → 65パーセント以上

【主な重点事業】

- ・ 利用状況及び収支状況を踏まえた路線見直し、ダイヤ改正
- ・ タブレット型停留所運行情報表示器の導入など分かりやすい案内サービスの充実

#### 目標Ⅲ 経営基盤の充実・強化

効率的かつ持続可能な事業運営を図る。

【達成水準】単年度事業収支 → 累計10億円以上の黒字(平成27年度以降の4箇年)

【主な重点事業】

- ・ 営業所の計画的整備など事業基盤の充実・強化
- ・ 経営資源の適正配分による運行の効率性向上

#### 目標Ⅳ 社会的要請等に対応した事業の推進

公営バスとしての意義・役割に応じた事業運営を図る。

【達成水準】社会的要請等への対応 → 市バスとしての意義・役割を踏まえた事業運営

【主な重点事業】

- ・ 川崎市の行政施策との連携
- ・ 災害時等における迅速な輸送機能の確保

## 1.1 「川崎市バス事業経営プログラム」の取組状況について

目標	達成水準	施策	主な取組(平成26年度)
Ⅰ 安全な輸送サービスの確保	有責事故発生件数 ／年・10万km 0.28件以下  <平成26年度> 0.29件	(1) 関係法令等の遵守と安全を最優先事項とした取組の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先席付近床面表示の整備</li> <li>車内事故防止リーフレットの配布</li> <li>営業所への大型液晶モニターを活用した電子掲示板の整備</li> </ul>
		(2) 安全教育の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転手グループワーク研修、運転手階層別研修など輸送安全に係る研修の実施</li> </ul>
Ⅱ 安心・快適なサービスの充実	お客様満足度 65パーセント以上  <平成26年度> 55.4パーセント	(1) 市バスネットワークの維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>王禅寺東地区から新百合ヶ丘駅へのアクセス向上(新ゆり線系統新設、平成26年12月～)</li> <li>川崎駅東口混雑緩和対策に伴う埠頭線、水江町線の一部改正</li> <li>柿生線の深夜増便運行の実施</li> </ul>
		(2) お客様に満足いただけるサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様アンケート調査の実施</li> <li>市バス定期券購入者調査の実施(新規)</li> <li>添乗観察の実施(年2回)及び検証</li> </ul>
		(3) 安心・快適な移動空間の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンステップバス 3両導入(計335両、バリアフリー法適合低床バス導入率100.0%)</li> <li>タブレット型停留所運行情報表示器 5基導入</li> <li>バス停留所施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>停留所上屋：新規2基、代替6基の整備</li> <li>停留所標識：照明付標識 代替20基の整備</li> <li>二面識標識 代替20基の整備</li> <li>停留所ベンチ：代替50脚の整備</li> </ul> </li> </ul>
Ⅲ 経営基盤の充実・強化	単年度事業収支 平成27年度以降に累計10億円以上の黒字	(1) 事業基盤の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転手や整備職の退職動向等を踏まえた正規職員の計画的な採用の実施</li> <li>&lt;運転手、整備職採用状況&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>運転手：10人採用(平成26年10月1日)</li> <li>整備職：4人採用(平成26年5月1日)</li> </ul> </li> <li>公募嘱託職員の必要人数確保</li> <li>&lt;平成26年4月1日在籍数&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>運転手：28人、整備職：4人</li> </ul> </li> <li>職員提案制度の実施、運転技能コンクールの開催</li> </ul>
		(2) 労働の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務の平準化と縮減に向けた取組の推進</li> </ul>
		(3) 運行の効率性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業所管轄路線の見直しの検討</li> <li>管理委託拡大手法の検討</li> </ul>
		(4) 経営力の強化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両使用年数の延長と更新台数の平準化を目指した車両更新計画の整備、計画に基づく代替</li> </ul>
Ⅳ 社会的要請等に対応した事業の推進	社会的要請等への対応 市バスとしての意義・役割を踏まえた事業運営	(1) 市民の足の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支状況や時間ごとの利用状況等を踏まえた運行計画の実施</li> <li>→川崎駅東口混雑緩和対策に伴う埠頭線、水江町線の一部改正(再掲)</li> <li>→柿生線の深夜増便運行の実施(再掲)</li> </ul>
		(2) 川崎市の行政施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>小杉駅東口駅前広場への川67系統新城線及び杉02系統住吉線の乗り入れ開始(平成26年4月～)</li> <li>新川崎交通広場整備に伴う川83系統小倉循環線乗り入れの検討及関係各所との調整</li> </ul>
		(3) 環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブ研修の実施</li> </ul>
		(4) 災害時等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害等緊急時の初動体制確認</li> <li>「川崎市交通局危機管理対応マニュアル」の改正</li> </ul>
		(5) 地域貢献への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎ハロウィン2014の貸切輸送に伴うハロウィン装飾バス車両の運行</li> <li>2014井田祭りの開催(平成26年9月14日)</li> </ul>
		(6) 経営情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算や路線別収支等の公開</li> <li>運輸安全マネジメントに基づく輸送安全に係る情報の公表(前年度の実施状況、当年度の取組計画等)</li> </ul>

## 1 2 輸送の安全確保について

輸送の安全確保は、運輸事業の一番の基本であり、最も大切なことです。このため、運輸事業の安全性をより一層高めるため、運輸事業者が経営トップから現場まで一体となって安全管理体制を構築することを目的とした「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から施行されました。

これを受けて、川崎市交通局は、「安全管理規程」や「安全方針」を定めて、自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性の向上に努め、日々、お客様に安全でやさしいバスサービスを提供できるよう運営を行っています。

「運輸安全マネジメントに関する取組の情報」については、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところにより、毎事業年度経過後100日以内(7月上旬)に公表しています。

また、運行ミスについても、年度全体のミスの傾向・発生状況及び対策を総括し、合わせて公表します。

### 【参考】

#### 運輸安全マネジメント制度の概要

- 1 **全事業者に安全マネジメントを導入**
  - 経営トップが全社的な安全性向上の取組みを主導し、企業全体に安全意識を浸透させます。
  - 現場の声を安全性向上策に継続的に反映させる等、企業全体の安全性を計画的に向上させます。
  - 参加型研修・指導等の実施により運転者の能力を向上させます。
  - 「PDCAサイクル」の考え方を取り入れた形で安全管理体制を構築、継続的取組みを実施します。
- 2 **安全管理規程の作成（大規模事業者）**

安全管理規程の作成が義務づけられています。
- 3 **安全統括管理者の選任（大規模事業者）**

安全統括管理者の選任が義務づけられています。
- 4 **安全情報の公表（大規模事業者）**

毎事業年度の終了後100日以内の公表が義務づけられています。
- 5 **安全マネジメント評価の実施**

事業者が構築した安全管理体制を、国が評価します。